

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成29年4月24日(月)午後7時00分～午後8時37分
場所 小田原市役所 7階 大会議室

2 出席した教育委員の氏名

- 1 番委員 吉田 眞理
2 番委員 栢 沼 行 雄 (教育長)
3 番委員 萩 原 美由紀 (教育委員長職務代理者)
4 番委員 和 田 重 宏 (教育委員長)
5 番委員 森 本 浩 司

3 説明等のため出席した教育委員会職員等の氏名

教育部長	内 田 里 美
文化部長	関 野 憲 司
教育部副部長	友 部 誠 人
文化部副部長	石 川 幸 彦
文化部副部長	遠 藤 佳 子
教育総務課長	飯 田 義 一
学校安全課長	川 口 博 幸
教育指導課長	菴 原 晃
生涯学習課長	大 島 慎 一
文化財課長	鈴 木 一 彰
図書館長	古 矢 智 子
教育指導課指導・相談担当課長	高 田 秀 樹
教育指導課指導主事	大須賀 剛

(事務局)

教育総務課総務係長	高 瀬 聖
教育総務課主任	田 代 香

4 報告事項

- (1) 市議会3月定例会・予算特別委員会概要について (教育部・文化部)

5 議事日程

- 日程第1 議案第13号 小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて (生涯学習課)
日程第2 議案第14号 小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて
(生涯学習課)

- 日程第3 議案第15号 学校運営協議会設置校の指定について (教育総務課)
日程第4 議案第16号 学校運営協議会委員の任命について (教育指導課)

6 報告事項

- (2) 平成30年度使用小学校教科用図書採択方針について (教育指導課)
(3) 平成28年度下半期寄付採納状況について (教育指導課)
(4) 教育委員会職員の公務災害の状況について (教育総務課)

7 議事等の概要

- (1) 委員長開会宣言
(2) 3月定例会会議録の承認…吉田委員報告
(3) 会議録署名委員の決定…萩原委員、森本委員に決定

(4) 報告事項(1)市議会3月定例会・予算特別委員会概要について(教育部・文化部)
教育部長…それでは、私から、報告事項(1)「市議会3月定例会・予算特別委員会の概要について」報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、資料1をご覧ください。

1ページは、日程でございます。3月定例会の会期は、2月20日から3月24日まででございました。2月23日が厚生文教常任委員会、3月1日から3日までが代表質問、3月6日から23日までが、予算特別委員会による平成29年度予算の審査で、このうち、3月14日が教育費の審査でございました。

2ページは、厚生文教常任委員会の概要でございます。

教育部所管の「1 議題」の「議案第2号 平成28年度小田原市一般会計補正予算(所管事項)」ですが、こちらは国の補正予算採択に伴い、小中学校の施設維持修繕費に係るものです。なお、工事は翌年度に施工することから全額繰越明許として予算を措置いたしました。また、継続審査となっております「陳情第93号 小田原市立学校に3学期制への回帰を求める陳情」につきましては、常任委員会での審議後、委員全員の賛成で「可決すべきもの」との決定を受け、3月1日の本会議において可決されました。

3ページには、陳情書の写しを添付しております。

今後、教育委員会といたしましては、学校を通じ、教職員や保護者へアンケートを実施するなど検討をしていく予定でございます。

続きまして、4ページをご覧ください。

3月1日から3月3日までの3日間で行われた代表質問といたしまして、「志民の会 安野議員」、「新生クラブ 井原議員」、「政和 大村議員」、「創政会 井上議員」、「誠風 大川議員」、「公明党 小松議員」、「日本共産党 田中議員」の計7名から質問がありました。

このうち、抜粋して、主なものを報告させていただきます。

5ページをご覧ください。

志民の会 安野議員ほか2名からは、いじめに関する質問があり、このうち「本市のいじめ問題に対する経緯を踏まえ、現在までのいじめ防止対策の取組」についての質問に対し、『平成18年度以降、各校でいじめの未然防止、早期発見、早期解決に向けた様々な取組を行っており、平成24年度には地域ぐるみの教育推進委員会と協働し、いじめ防止対策に取り組んできた。その後、学校ごとの「いじめ防止基本方針」を作成し、これまで以上に道德教育や人権教育の充実などに取り組んでいる。市教育委員会では、「小田原市いじめ防止基本方針」に基づき、学校や地域関係者、各機関等が連携した取組を円滑に進める「いじめ問題対策連絡会」やいじめ防止対策の実効性を高める調査研究を行う「いじめ防止対策研究会」を実施して、いじめ防止を進めている』旨、答弁いたしました。

次に7ページをご覧ください。

誠風 大川議員からは、「安全・安心で快適な教育環境の整備について」の質問があり、市長から「学校は、子ども達が安全かつ快適に教育を受ける場であることはもとより、地域の拠点としての役割も担っていることから、施設環境を整えることは、最優先課題の一つであると認識している。しかしながら、市全体の財政的制約や国庫補助金の採択状況などから計画どおりに進まないことについて、非常に心苦しく思っている。短期計画に位置づけた工事のうち、着手できなかった工事については、翌年度工事に繰り越すことにしたが、平成28年度末の達成率は約55%にとどまっており、残りの工事については、平成29年度以降に計画的かつ早急に取り組んでいかなければならないと考えている。今後も、国庫補助金、交付金をはじめ、あらゆる角度から財源の確保に努め、学校施設を適正に維持管理できるよう取り組んでまいりたい。」旨の答弁がありました。

公明党 小松議員からは、「地産地消による学校給食の食育等について」の質問がございました。

このうち、「平成26年度及び27年度における小田原産食材の使用割合」についての質問に対して、「学校給食食材の調達については、主食は県内の安定供給を図るため、神奈川県学校給食会が行い、主食以外は、小田原市学校給食会で行っている。本市学校給食会で取り扱っている小田原産食材の割合は、重量比で、平成26年度が市内産17.6%、市内産を含む県内産28%であり、平成27年度は、市内産18.9%、市内産を含む県内産が29.6%であった。」旨を答弁いたしました。

代表質問の要旨については以上となります。

続きまして、予算特別委員会のうち、教育部関連の総括質疑の概要についてご報告いたします。

資料の 11 ページをご覧くださいと存じます。

総括質疑につきましては、「誠風 加藤委員」、「新生クラブ 安藤委員」、「創政会 木村委員」、「志民の会 鈴木紀雄委員」の計 4 名から質問がありました。今日は、安藤委員からの質問につきまして、報告させていただきます。

12 ページをご覧ください。

安藤委員からは、「学校現場における超過勤務の実態把握と労働安全衛生のより一層の推進について」の質問がございました。

このうち、「教育委員会として、学校現場の日常的な超過勤務や多忙な状況をどのように改善しようとしているのか」についての質問に対して、「学校現場が多忙な状況であり、日常的に超過勤務があることは十分受け止めており、状況の改善に努めていくことは大変重要なことであると考えている。そこで、教育委員会主催の研修・出張の精選と効率化、会議の精選と時間短縮を図るとともに、調査の統合や項目の削減など、提出・報告文書の見直しを行っている。また、教員とともに、児童・生徒の課題に対応するため、個別支援員や生徒指導員、不登校訪問相談員等の人的配置を講じている。さらに、校長に対しては、校内における業務や会議等の重点化、スリム化に向けた取組を推進するよう指導しているところである。」旨、答弁いたしました。

以上で、教育部に係る「市議会 3 月定例会・予算特別委員会の概要について」の報告を終わらせていただきます。

文化部長…引き続きまして、私から文化部所管の概要についてご説明申し上げます。

資料の 16 ページ、17 ページをご覧ください。

志民の会 安野議員、新生クラブ 井原議員及び創政会 井上議員から「お城通り地区再開発事業における広域交流施設ゾーンの整備について」、駅前図書館関連のご質問がございました。

まず、広域交流施設ゾーンの整備について、公共・公益施設の面積については、ライブラリー機能、子育て支援機能、付属する会議室等を合わせて

1,500 平方メートル以下を予定しており、ライブラリー機能として、一般的な貸出・閲覧機能のほかに、利用者の拡大や次世代の育成、街の活性化を具現化するために、レファレンス機能の充実や子供連れでも気兼ねなく利用できる施設機能を検討しています。このため、子育て支援機能との連携は、不可欠と考えており、親子で過ごす空間や設備の共有、ソフト事業の効果的な実施について検討している旨、また、駅前図書館施設はその立地の利便性から幅広い層の皆様にご利用いただけるものと考えているため、市立図書館の持つ児童文化の振興を継承しつつも機能をそのまま移転するのではなく、あくまで新たな図書施設として整備していく旨、答弁いたしました。

ほかに、新生クラブ 井原議員から、「国指定史跡石垣山一夜城等の整備」について質問がございました。国指定史跡の貴重な遺構が壊れないよう、また、

来訪者が、より安全に見学していただけるよう、石垣の保全対策を優先して実施している。

三の丸外郭新堀土塁については、暫定整備を行っていて、一般公開しているところであるが、将来的には、史跡小田原城跡の総構全体の整備基本計画を策定して整備を進めていきたいと考えている旨、答弁いたしました。

次に、予算特別委員会総括質疑の概要についてご説明申し上げます。

資料の18ページ、19ページをご覧ください。

新生クラブ 鈴木美伸委員から「史跡石垣山の今後の整備」について質問があり、石垣山一夜城は、昭和34年に国指定史跡石垣山として指定されたが、史跡としての価値を維持し、顕在化していくことが、観光資源としての価値をも高めていくことになると考えている。

近年、来場者も増えていることから、まずは史跡としての保全を図り、来場者の安全性を確保する対策が最優先と考えている。

平成29年度予算に井戸曲輪の石垣測量調査・実施設計に係る費用を計上しており、今後も引き続き、石垣の崩落危険箇所の保全対策の整備等に取り組んでいきたい旨、答弁いたしました。

次に、志民の会 鈴木紀雄委員からは、「郷土の偉人二宮尊徳翁の顕彰事業の充実」について質問がありました。

まず、「尊徳顕彰事業費の内訳及び事業の内容」について質問があり、尊徳顕彰事業費の内訳は、地域の方々とともに尊徳翁の偉業を顕彰する尊徳祭の開催費のほか、尊徳翁ゆかりの自治体が集う全国報徳研究市町村協議会、ふるさとの先人の教えを活用したまちづくりを目指す自治体による嚶鳴協議会への参加旅費及び負担金である旨、答弁いたしました。

続いて「顕彰事業として進めるためには予算は十分なのか」、「尊徳翁を全国的に顕彰していくためには、どのような事業が考えられるのか」との質問があり、資料のとおり、答弁いたしました。

以上で、文化部所管の市議会3月定例会、予算特別委員会の概要についての説明を終わらせていただきます。

(質 疑)

森本委員…駅前お城通りの開発についてですが、電車やバスを待っている間に駅付近を散策されている海外の旅行者が増えていると思います。図書館等を通して、そういった方にも小田原の街を紹介するような考えや構想はありますか。

図書館長…海外の方も含めて、観光客の方のご利用も想定し、小田原らしい歴史や文化の紹介ができるような機能を、図書の展示等で実現できないかということは検討しています。

森本委員…図書館も海外の旅行者の方が利用しやすいようになっているのですか。

図書館長…はい。

吉田委員…石垣山の一夜城は、有名にも関わらず、実際行くと観光地として成立していない気がします。もう少し、観光客等が行きやすくて、勉強になるような、楽しめる観光資源として何とかならないのでしょうか。この質問にあるように、一夜城の整備を進めていくと良いのではないかと考えます。

市外の方は「小田原といえば一夜城」とイメージが強くあるようで、どこにあるのか聞かれますが、タクシーの運転手さんに聞いても「行き方はない」と言われてしまいます。そうすると、タクシーに乗るか、バスの時間に合わせて行くほかないので、レストランだけでなく、安全とともに観光の設備が整っていくと、人の足も向くのではないかと思います。歴史上有名なだけに、現状は残念な気がしています。

文化部長…おっしゃられるとおりでと思います。石垣山につきましては、文化部としては「史跡としてどう整備していくか」ということでお答えしているのですが、観光面では、今年度から経済部に小田原城総合管理事務所というセクションができましたので、小田原城と一体的にPRしていきます。また、観光の拠点としていくということで、スマホのアプリも今年度中に導入される予定になってまして、売り出し方につきましては、力を入れて取り組んでいくこととなっております。

和田委員長…市議会の議論の中で私が一番関心を持ったのは、安藤委員の「教師の多忙化」です。常々に言われていることだと思いますが、例えば、残業が100時間以上など、国の中で盛んに議論されていきました。教師の場合、どのくらい時間外労働をしているのか調査をしたことはありますか。

また、中学校の教師は部活等で土日なく勤務している実態があります。それに対し、外部指導員を導入したといった話がありますが、その点については、小田原市はどのように対応しているのでしょうか。

教育指導課長…残業については、平成19年に小中学校の1日の平均勤務時間の統計をとったことがございます。そのときは、1日に約11時間勤務ということで、全国平均と同じ程度の結果が出ておりました。小田原市としては、平成13年度から部活動地域指導者活用事業が始まり、平成28年度は42名の方々にご指導いただいています。

和田委員長…「多忙感」については、どのように受け止めていらっしゃるのでしょうか。

教育指導課長…現場の先生方は子供たちのために身を粉にしてやっていただいております。

空き時間等、小学校は特にございませんので、子供たちを帰してから、明日の授業や教材研究、さらには各種の会議等が行われます。加えて、調査・報告な

ど、様々な業務が入ってまいりますので、「忙しい」と感じていることは間違いのないと思います。

萩原委員…同じく安藤委員の質問の中で、先生方にパソコンを導入して、少しは業務のスリム化をするということでは動いているかと思いますが、そのあたりの効果というか先生方の意見は聞かれていますか。

教育指導課長…まさにネットワーク化をしたことで先生方の業務的には、多忙化を少しでも解消する要因のひとつになっていることは確かだと思います。

ただ、それにも増して、いろいろなところで調査・報告書、それから各種会議等次から次へ押し寄せる現状があります。そうすると、勤務時間を超えてしまうという状況が当たり前となってしまうのが現実です。

(その他質疑・意見等なし)

和田委員長…以上で、文化財課及び図書館が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員はご退席ください。

(文化財課・図書館 退席)

(5) 日程第1 議案第13号 小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて

(6) 日程第2 議案第14号 小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて
(生涯学習課)

提案理由説明…教育長、生涯学習課長

栢沼教育長…それでは、議案第13号「小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて」及び議案第14号「小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて」をご説明申し上げます。

これは、推薦母体であります小田原市校長会等の4月1日付けの職員の人事異動に伴う推薦替えによるものでございます。

細部につきましては、所管からご説明申し上げます。

生涯学習課長…それでは私から議案第13号及び議案第14号について、一括してご説明申し上げます。

まず、議案第13号の「小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて」につきましてご説明申し上げます。

小田原市社会教育委員につきましては、小田原市社会教育委員条例第2条の規定により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から選出することとなっております。

現在、小田原市社会教育委員は、平成28年8月1日から平成30年7月31日までの2年の任期で、継続中ですが、このたび、学校教育の関係者として委嘱しておりました、桜井小学校長の宮内 守 氏、酒匂中学校長の長峯 信哉 氏が、また、家庭教育の向上に資する活動を行う者として委嘱しておりました、小田原児童相談所長の浜田 尚樹 氏が、平成29年3月31日をもって委員を退かれることとなりました。

その後任として、小田原市校長会から下中小学校長の末藤 晃英 氏、千代中学校長の栗畑 寿一朗 氏を、また小田原児童相談所から所長の土橋 俊彦 氏をご推薦いただきましたが、小田原市社会教育委員として適任と思われるので、委嘱いたしたく提案するものです。

次に、議案第14号の「小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて」につきましてご説明申し上げます。

小田原市郷土文化館協議会委員は、小田原市郷土文化館協議会規則第3条第1項の規定により、学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験者の中から選出することとなっております。

現在、郷土文化館協議会委員は、平成27年9月1日から平成29年8月31日までの2年任期で、継続中ですが、このたび、小田原市校長会の代表として、委嘱しておりました、松本 ひとみ 氏が、平成29年3月31日をもって委員を退かれることとなりました。

その後任として、小田原市校長会から下曾我小学校長の平野 真弓 氏をご推薦いただきましたが、郷土文化館協議会委員として適任と思われるので、委嘱いたしたく提案するものです。

以上で、議案第13号及び議案第14号につきまして、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

和田委員長…以上で、文化部が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員はご退席ください。

(文化部 退席)

(7) 日程第3 議案第15号 学校運営協議会設置校の指定について (教育総務課)
提案理由説明…教育長、教育指導課長

栢沼教育長…それでは、議案第15号「学校運営協議会設置校の指定について」をご説明申し上げます。

これは、小田原市学校運営協議会の設置等に関する規則第3条第1項により学校運営協議会設置校を指定するものでございます。

細部につきましては、所管からご説明申し上げます。

教育指導課長…それでは私から説明申し上げます。議案第15号をご覧ください。

このたび、早川小学校、国府津小学校、酒匂小学校、東富水小学校の4校から小田原市学校運営協議会の設置校の指定を受けることについて、小田原市学校運営協議会設置規則第3条第1項の規程により申請がございました。

設置のねらいといたしましては、4校とも保護者や地域住民の力を学校運営に生かす、地域とともにある学校づくりの推進により子供や地域が抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みを作るとなっております。申請に基づきまして、この4校を学校運営協議会設置校として指定したいと考えております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(質 疑)

萩原委員…この4校を含めて、市内設置校の指定状況を教えてください。

教育指導課長…平成27年度に1校、平成28年度に4校、平成29年度に4校の計9校のコミュニティスクールの誕生となります。平成31年度までに小学校25校全校のコミュニティスクール化を目指しております。

和田委員長…設置のねらいにつきましては、4校とも同じような内容が書かれていますけれども、2番については多少表現が異なりますね。

吉田委員…委員長がおっしゃるように2番が大事だと思います。どの学校も大変抽象的な表現で、具体的には分からないところですが、今回は設置する段階ということで承知していればよいということですね。具体的に仕組みを作ったときに今までとは違った動きができるようになっていかないといけないと思いますので、形だけ指定されて、今までのものの名前が変わっただけで動きが同じということになりますと、せっかくやっていることの意味がないので、その辺をしっかり見守っていくことが必要かなと思います。

和田委員長…今のご意見のように中身が問題ですから、しっかりと見ていただきたいと思
います。

教育指導課長…それぞれの地域の良さが何なのか改めて考え合う貴重な場になるかと思
います。また、地域とともにある学校とは何かというところで、それぞれの地域の
特性を生かした、それぞれの学校づくりということで、これからもそれぞれの
学校のカラーがより鮮明になってくるものと思います。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(8) 日程第4 議案第16号 学校運営協議会委員の任命について (教育指導課)
提案理由説明…教育長、教育指導課長

栢沼教育長…それでは、議案第16号「学校運営協議会委員の任命について」をご説明申し
上げます。

これは、小田原市学校運営協議会の設置等に関する規則第5条第1項により学
校運営協議会委員を任命するものでございます。

細部につきましては、所管からご説明申し上げます。

教育指導課長…それではご説明申し上げます。議案第16号をご覧ください。

さきほど、早川小学校、国府津小学校、酒匂小学校、東富水小学校の4校に新
たに小田原市学校運営協議会を設置し、コミュニティスクールとして指定して
いただいたところでございます。つきましては、小田原市学校運営協議会の設
置等に関する規則第5条第1項によりまして、小田原市教育委員会が委員の任
命を行うものとなります。4校の校長から、それぞれ委員の推薦がございま
して、早川小学校は13名、国府津小学校は15名、酒匂小学校は14名、東富
水小学校は13名の推薦がございました。ここでは、推薦がございました、4
校の委員の任命についてお諮りするものでございます。ご説明は以上でござ
います。

(質 疑)

吉田委員…団体から出ている方が多いように見受けられますが、「有識者」や「学識経験者」として入られている地域住の方がどのような方なのか分かれれば教えてください。

教育指導課指導主事…すべての方を把握しているわけではございませんが、元校長先生を勤められた方等と伺っております。

吉田委員…メンバーを拝見したところ、地域で承認されている団体の会長さん等が多いようです。こういった評議会には、長の方ももちろん重要なのですが、地域のマイノリティの声を拾うということもできてほしいと思います。そのあたりはいかがでしょうか。障がいがある方や当事者グループの代表の方等は入っていないのでしょうか。

教育指導課指導主事…設置要綱の中に「保護者・地域住民・学校」が構成員と明記されています。15名という限られた人数ですが、吉田委員がおっしゃるとおり、様々な視点から物事をみていくことは、各学校で、とても大事にされているようです。その中で地域の様々なところに目や心が届く方などが、委員の中に入っていると聞いております。

和田委員長…吉田委員の話のように、似通った方が委員に推薦されております。地域の特性があると思うので、地域ごとに特色のある代表がいると良いのですが、大体同じというところが気になります。せっきくの「地域性」であれば、例えば外国人国籍につながる人たちの代表がいる等、工夫があっても良いのではないのでしょうか。4つの各学校で意見交換をしているのでも、この学校はこういうところがあっても良い。というような違いがあっても良いと思いますが、委員を決めていくにあたっての情報交換はないということでしょうか。

教育指導課長…学校評議委員は、例えば自治会の方、社会福祉協議会の方、民生委員・児童委員の方、育成会、体育協会、子ども会等の方が評議委員になられています。新たに学校運営協議会を立ち上げる際は、学校評議員をされていた方々が運営協議会委員になる可能性が高く、さらに加えて新たなメンバーが入ってくる可能性もあるかと思えます。

萩原委員…15人以内ということなので、まだこれから追加で入れそうな学校があります。運営協議会の中で話し合われて、課題が出てきた際に「追加指名」も可能でしょうか。

教育指導課長…任期は1年ですが、その中で入れ替わるということは当然ございます。

萩原委員…追加も可能ということですか。

教育指導課長…ありえます。

萩原委員…追加も可能な柔軟な運営協議会であってほしいと思います。

和田委員長…コミュニティスクールを推進していく立場で言うと、我々教育委員も実際に運営協議会がどのように運営されているのか、立ち会える機会があると良いと思います。それぞれの学校の事情で日程が決まっていくと思いますが、それを教

育委員に情報提供していただきながら、都合のつく教育委員は参加ができるような仕組みを考えていただければと思います。

教育指導課長…任命式が5月、6月に行われます。その日にちが決まった際には教育委員の皆様にもお知らせしたいと思います。

吉田委員…どれくらいの委員が賛成かは分かりませんが、否決のときが付帯意見として「地域の特性が反映されるメンバーがいずれ加わることを期待する」や「加わるように努力してください」といったことが入れられると良いと思います。

和田委員長…吉田委員から「付帯の文言を入れたほうが良いかどうか」提案がありましたが、評議委員会そのものについては、今、吉田委員がおっしゃった「地域の特性を生かした」ということは、当然含まれていますよね。

教育指導課長…先ほど説明申し上げたように、要綱の中には「地域住民であること」「保護者であること」「校長であること」「教育委員会が認めるもの」と定めております。その中に含まれてくると思っております。

和田委員長…意見として、文言をつけるということも大切だと思いますが、実際にどう行われていくのかという方がさらに大事だと思っています。我々も努力をしなければいけないと思います。

森本委員…具体的なイメージがわからないので、そういった機会が必要だと思います。

和田委員長…できるだけ現場を見ていただいて、また次の機会にということによろしいでしょうか。

萩原委員…実際どういったことが話されているのかは、会議を見てみないと分からないので、計画を立てていただければ、オブザーバーとして行きたいと考えております。

和田委員長…仮に我々がオブザーバーとして参加をしたとして、吉田委員がされたような視点での発言の機会は保障されますか。

栢沼教育長…今までの評議会では、委員に「承認する」権限がありませんでしたが、運営協議会委員にはその権限が与えられました。今後は、運営協議会に承認する権限が与えられていますので、我々、教育委員はオブザーバーとして参加し、協議会后に懇談や雑談する形になるかと思えます。

和田委員長…できるだけ現場に足を運んで、見て、1年任期なので、毎年繰り返していくということですね。

栢沼教育長…コミュニティスクールの1番のねらいは、地域・学校が協働して、地域の願いや想いを学校と共有して、地域と学校が協働することです。

これまで「めざす子ども像」や「どういう学校をつくるか」ということは、学校サイド、校長以下教職員で話し合われていました。もちろん地域等の様々な願いも含めていましたが、基本的には「学校」でした。これが今度は、地域住民が「私の地域ではどういう子供を育てたいのか。」「どういう子供になってほしいのか。」そういった地域の願い・想いを学校と共有して、1つの子ども像をつくりあげる。では、そのために地域・学校・保護者はそれぞれ何をすべ

きなのか。3者がそれぞれの立場で、協働して、子ども像に向かっていくことになります。協議会の中で「どんな子供を我々地域は願っているのか。」といった「地域の願い」が出てこない、従来と変わらなくなってしまいます。そこが1つのポイントだと思います。これらが、「学校の経営」や「学校教育目標」「学校教育課程全般」に反映されていく。そこが従来とどう変わっていくのかが非常に大きいと思います。そういった視点が入ってこない意味がないと思うので、そのあたりを注目してみたいです。

和田委員長…新玉小学校は2年経過しています。教育長の発言を受けて、そういった具体像がどのくらい明らかになっているのか知りたくなります。

それを「未来につながる成果発報告会」等で、大いに学校の特色を市民に伝えられる機会があると良いと思います。

栢沼教育長…まさにそうですね。新玉小学校の場合には、地域住民全員にアンケートをとって、「どういう子供にしたいのか」「どういう学校にしたいのか」といったいくつかのアンケートをとりました。それらを集約していくと、「まず挨拶ができる地域の子になってほしい」という回答が1番多かったです。新玉小学校の場合は、その結果を中核として「学校経営をしていこう」。また、「地域住民はどのような形で協力ができるのか」といったところからスタートしました。まさに、地域の民意を反映した学校運営協議会になっていると思います。

そういった積み重ねがありますので、やはり新玉小学校がモデル校だと思います。しかし、これから新たにコミュニティスクールに指定された学校すべてが地域住民全員にアンケートをとるかという、なかなかそうもいきません。では、民意を反映する地域の声を聞くにはどういう場が必要か。各団体もあろうし、市民部地域政策課がやっているコミュニティ組織、まちづくり委員会でも育成部会等で教育に関する話し合いをしております。そういったところへ地域としてどういった子供たちを願っているのか、学校から投げかけると、様々な声が出てくるのではないかと思います。いふなれば、地域の民意が反映された協議会でないと意味がない気がしますし、そこを変えていくことで学校も変わっていくのではないかと考えております。

教育部長…先ほど教育指導課長が申し上げたのですが、学校運営協議会は、今までの評議員会とは違う形でメンバーを考え直したと思うのですが、やはり先ほど指導主事が話したように全体が見渡せるような団体の方が多くなってしまうのも事実だと思います。ただ、もう少し意識を変えて、吉田委員や萩原委員がおっしゃったように、どうしても、ある団体の長が集まるような運営協議会になっており、今までの評議員会と何が違うのかということが、具体的に見えていないということもあろうかと思います。また、実際に意識を変えていかないといけないという、この協議会委員の方も、教育長がおっしゃったように学校が決めていたことを、地域の協議会委員が実際に学校に入り込んで様々なことを考えていこうというところでは、先ほど申し上げたように、昨年4校、一昨年が1

校、今年が4校というところで、少しずつ変わってきておりますので、まだ具体的に見えていないところもあろうかと思えます。話し合いながら、様々なところが見えてきた中で変わっていくこともあるかと思えますので、少し見守っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(9) 報告事項 (2) 平成30年度使用小学校教科用図書の採択方針について

(教育指導課)

教育指導課長…それでは、「平成30年度使用小学校教科用図書の採択方針について」、説明をさせていただきます。

文部科学省は、現行の学習指導要領を平成27年3月27日に改正し、「道徳」を「特別の教科である道徳」とし、小学校では平成30年4月1日全面実施としました。そのことにより、小学校道徳の教科書について、平成29年度に採択事務を行うこととなります。

資料2をご覧ください。

教科用図書採択方針及び小田原市教科用図書採択検討部会設置要綱に基づき、教育委員会が審議をし、使用する教科書の採択を行うこととなります。

今後の予定といたしましては、まず検討部会を設置します。さらに、調査員(専門性の高い教員)による調査研究を依頼します。検討部会からの報告と、教育委員の皆様ご自身での調査研究をもとに、最終的には、7月、8月の定例会において決定をしていただくこととなります。

なお、資料にあります調査員の名簿については、非公開としておりますので、ご了承ください。

以上でございます。

(質 疑)

栢沼教育長…初めての方もいられるので、教育委員が出席する日程について補足説明をお願いします。

指導・相談担当課長…資料2の3枚目の裏にあります「今後の予定」で確認させていただきます。最終的な採択は、7月21日または8月にある定例会の中で採択していただくこ

とになりますが、教育委員の皆様につきましては、7月14日の第2回小田原市教科用図書採択検討部会のご案内をさせていただきます。この検討部会につきましては、調査研究を行っている調査委員が、調査結果を検討部会の方に報告する内容になっておりますので、調査研究を行った調査委員の声をその場で聞くことができると考えております。ご都合がよろしければ検討部会も傍聴いただければと思います。

萩原委員…この道徳の教科書を改正するにあたって、以前と同じように事前に教科書をいただけるのですか。それはいつ頃になりますか。

指導・相談担当課長…見本本につきましては、これから届くことになっております。まだ届いておらず、確認中ですが、届き次第、委員の皆様にお渡しいたします。

森本委員…候補は何冊くらいあるのですか。

指導・相談担当課長…報道での発表段階になりますが、8社の教科書が検定に合格していると公表されております。平成30年度使用の目録が国から示されており、そこにある教科書を採択していただくこととなります。おそらく8社になるかと思われます。

森本委員…そこから1つ選ぶのですね。

指導・相談担当課長…はい。

和田委員長…実際に目を通すのは、道徳でも学年別になっているのですよね。

指導・相談担当課長…はい。8社が6学年分になります。

和田委員長…膨大な量になりますね。

(その他質疑・意見等なし)

(10) 報告事項(3) 平成28年度下半期寄付採納状況について (教育総務課)

教育総務課長…報告事項(3)「平成28年度下半期寄付採納状況について」、ご説明させていただきます。資料3をご覧ください。

平成28年度下半期寄付採納は、資料に記載されておりますとおり、物品が28件、現金が1件、演劇無料提供が1件の計30件ございました。

本来ならば、全てをご説明申し上げるところでございますが、多くのご寄付をいただきましたので、その一部をご説明させていただきます。

まず、1ページ目、物品3につきましては、関東学院様より教育用機材として、机、椅子、ロッカー等、あわせて571点をご寄付いただきました。

次に、物品4・5につきましては、平成28年12月に結成30周年を迎えられた小田原松風ライオンズクラブ様が、これまで「青少年の健全育成」を柱として活動してきたことを踏まえ、校庭の芝生化による子供の教育環境の充実・

健やかな児童の成長を願い、新玉小学校へ「乗用芝刈り機」2台。また、障がい児等の機能訓練により健やかな生徒の成長を願い、市内全中学校へ「特別支援学級生徒学習用教材一式」をご寄付くださいました。

次に物品7につきましては、小田原鉄道歴史研究会様より、「D52系蒸気機関車の復活祭にあわせ刊行された、絵本「デゴニものがたり」を市立小学校25校、市立幼稚園6園、市立保育園6園及び図書館へご寄付いただきました。

次に物品17につきましては、農林中央金庫様よりゴミ箱63点のご寄付いただきました。これは、富士見小学校の4年生が、森林の役割を学ぶ環境学習の一環として、農林中央金庫様の支援を受け、小田原産の木材で地元の大工さんと共に、木工体験学習をしながら製作したものです。

3ページをご覧ください。

物品27につきましては、小田原ガス指定工事店安全協会様より、教育振興に役立ててほしいと、都市ガスを利用している市立中学校4校に対し、テーブルコンロ、鍋、フライパンをご寄付いただきました。

次の物品28の黄色いワッペンにつきましては、小学校新入学児童を対象とした寄付でございまして、損害保険ジャパン日本興亜(株)様、(株)みずほ銀行様、明治安田生命保険相互会社様、第一生命保険(株)様からご寄付いただいたものでございます。昭和40年から毎年ご寄付いただきまして今回が53年目になります。

続きまして、現金の寄付でございますが、匿名の方から、酒匂小学校、下府中小学校、富士見小学校及び酒匂中学校の4校の図書の実のため各校10万円、合計40万円のご寄付をいただいております。こちらの方は、今回が6回目、合わせて200万円を超えるご寄付をいただいております。

次の演劇無料提供でございまして、四季株式会社様より、市立小学校4年生を対象とした演劇鑑賞のご寄付をいただいております。これは、おだわらっ子ドリームシアターとして毎年開催させていただいており、平成28年度は「王子とこじき」を上演していただきました。

簡単ではございますが、以上で説明を終わらせていただきます。

(質 疑)

和田委員長…大学生が使っていた椅子や机が小中学生の体格に合うのですか。

教育総務課総務係長…写真をつけた上で募集しておりますので、使えることを条件に配布しております。

和田委員長…募集というのはどこで行っているのですか。

教育総務課総務係長…写真を添付した上で各学校へ照会いたしました。

(その他質疑・意見等なし)

(11) 報告事項(4) 教育委員会職員の公務災害の状況について (教育総務課)
教育総務課長…それでは、報告事項4「教育委員会職員の公務災害の状況について」をご説明させていただきます。資料4をご覧ください。

平成28年10月から平成29年3月末までの平成28年度下半期の公務災害発生件数は表にございますとおり、2件であります。

参考に上半期は0件ございましたので、平成28年度は1年間で2件ございました。

被災職員1、保健給食課(現:学校安全課)調理員は、平成28年10月31日、学校給食センターにおいて、移動水槽の排水管に左足を引っ掛け、これにより受傷し、「左第5中足骨骨折」と診断されました。

次に、被災職員2、保健給食課(現:学校安全課)調理員は、平成29年2月8日、学校給食センターにおいて、野菜切機の刃に指が触れたことで受傷し、「右小指切創」と診断されました。

両職員については、現在、完全治癒しているところでございます。

以上でございます。

(質 疑)

森本委員…移動式の排水管は結構硬いのですか。

教育総務課長…移動式水槽に接続されている排水管に足をぶつけてしまいました。

森本委員…引っ掛けて折れてしまったということですね。移動式ですから、センターの中でいろんなところに移動させて、常に同じ位置にあるわけではないということですか。

教育総務課長…はい。

和田委員長…ないに越したことはありませんが、毎日の仕事の中で2件というのは、意外に少ないですね。そのくらいでよかったなという感じを持ちました。

(その他質疑・意見等なし)

8 その他

学校安全課長…それでは、私から「その他」といたしまして、「小田原市立矢作小学校における給食費の盗難について」をご説明させていただきます。

資料をご覧ください。

まず、概要でございます。市内小学校において、1年生、2年生、3年生の9クラス分の給食費、合計122万6千円の盗難事件が平成29年4月19日水曜日、午前8時30分頃発生いたしました。発生場所は小田原市立矢作小学校の図書室でございます。経過といたしましては、当日は給食費の集金日であり、各クラスの保護者の集金当番がクラスごとに給食費を集めておりまして、これを図書室でPTA役員や学校職員等が集計を行っていたところですが、その中、図書室では集計当番等が、集金が終わるごとに出入りをしていたのですが、そこに何者かが紛れ込み、遅れて提出された給食費のチェックをし、集計済みの給食費に合算しようとしたところ、1年生・2年生・3年生の9クラス分122万6千円が紛失していることに気がつきました。何者かが持ち去ったものとして、小田原警察署へ盗難として被害届を提出したところでございます。

原因といたしまして、新年度の新体制による最初の集金作業であり、作業中に担当業務の引継説明を行わなければならない等、作業に余裕がなく、現金の監視体制に隙があったためと捉えております。

学校給食への影響につきましては、損害保険に加入しておりますので、児童・保護者や学校給食への直接的な影響はございません。

再発防止につきましては、作業従事者の確認や現金の監視といった業務体制の点検を十分に行い、改善を図ってまいりたいと考えております。

なお、その日のうちに各小中学校へ、公金の取り扱いや来校者へのチェック確認体制の注意喚起について、通知を行ったところでございます。

児童・保護者への対応につきましては、4月21日金曜日、午後4時から臨時保護者会を開催いたしまして、「事件の経緯について」「盗難にあった経緯について」「これからの学校のセキュリティ体制について」説明いたしました。また、児童と今回集金に関わった役員の保護者への心のケアを、教育委員会で対応する体制をとることを校長へ説明したところでございます。

以上で説明を終わります。

(質 疑)

萩原委員…21日に臨時保護者会を開いて、保護者の方からの反応やご意見はいただきましたか。ご紹介いただければ教えてください。

学校安全課長…説明の後に、保護者の方からご質問ご意見等を頂戴したところでございますけれども、主なものとしては、徴収方法の現状と今後について、また、部外者の方へのチェック体制についてご質問や確認がございました。

森本委員…月1回の給食費の集金の方法は小田原市内の学校は同じやり方なのでしょうか。学校ごとに違うのでしょうか。あるいはマニュアルがあるのでしょうか。

学校安全課長…小田原市の小学校につきましては、1校口座振替の小学校がございしますが、他の24校は手集金です。やり方はある程度保護者の方に関わっていただき、教職員と共に行うという形が一般的です。

学校の規模等により、教職員が重点的に行っているところもあれば、保護者へ多くを任せている学校もございします。マニュアルは、基本的に差異はないと思っておりますが、各学校にございしますので、それに応じて行っております。

吉田委員…引き落としの学校が市内に1校あるということですが、その学校はどういう理由で1校だけ違う方式をとっているのですか。

学校安全課長…小学校で口座振替を行っているのは片浦小学校でございまして、学校の特性上、口座振替の形をとっております。

和田委員長…今回のことに限らず、日常的に各学校にマニュアルがあるのですか。委員会でサンプルがあって、それに従っているのですか。また、学校に入るには、玄関等に防犯カメラが設置されているのですか。来校者のチェック確認体制について説明をお願いします。

教育指導課長…来校者のチェック体制は、学校ごとに異なっておりますが、「名札を付ける」「氏名を書く」「この門から入る」等の決まりは共通しています。子供が使う昇降口については登下校の時間帯は開けたままでございします。防犯カメラは、校門や玄関等に設置されています。

門扉につきましても、「今後は閉める」といった学校も非常に多いですが、各学校のルールがありますので、それを今回改めて教職員全員で確認をしていたでいる最中ではございします。

和田委員長…委員会として確認作業はしないのですか。各学校に任せているのですか。

教育指導課長…今回の件を受けて確認作業を実施するよう各学校に注意喚起いたしました。

萩原委員…手集金で行うことになった経緯はあったのでしょうか。

学校安全課長…手集金になった過去の経過、経緯は残っておりませんので、いつから手集金になったのかは分かりませんが、手集金でなかったものが手集金になったという感覚は私にはございしません。やはり教職員が、ある程度ウェイトが高かったり、PTAの方がやっている時代はあったと思います。あるいは学校によって違ったと思いますけれども、基本、今まで手集金を中心に行ってきたことは事実だと思います。その中で、口座振替や違った集金方法も研究・検討してまいりたいと思います。

和田委員長…だいぶ前の話ですが、口座振替よりも手渡しの方が「徴収率が良い」と聞いたことがある気がします。そんな経緯から手渡しで徴収していくことになったのかも知れません。随分前の話なので確かではありませんが、そのようなことを聞いたことがあります。

萩原委員…口座振替になると、手数料がかかってしまうのですか。そのあたりは調べていらっしゃるでしょうか。

学校安全課長…口座振替にしますと当然手数料がかかってくるかと思います。金額は、手元に資料がございませんので、はっきり申し上げられませんが、誰が負担するのかというところもクリアしていかなければならない1つの問題だと思います。

森本委員…今回の盗難事件について、警察に連絡をしたということですがけれども、警察から今後の再発予防に対して、何か指導はあったのでしょうか。

学校安全課長…現在のところ、まずは現場対応と事情聴取、資料集め等されていたと思いますので、現時点で指導はまだ受けておりません。

教育部長…これまで手集金で事故がなかったということが本当に稀で、皆様それぞれが一生懸命やってくださった部分があったと思います。保護者の皆様の負担もあつたであろうし、先生方が日々の業務とは別の形でお金を扱わなければならない「その日」というのは、様々な緊張感の中でこれが当たり前のように行われてきたということがあったのだと思います。

これをきっかけにというのはおかしいのですが、以前から、「手集金で良いのか」ということは、教育委員会としても課題だと思っておりましたので、これから保護者や教職員の負担、また、登校時に子供のかばんに現金が入っているということもありますし、そういったことも含め、今後口座振替が良いのかどうか、手数料のかかってしまうこともあります。和田委員長がおっしゃった徴収率のこともありますので、そういうことも含めた中で教育委員会として検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(質疑・意見等なし)

9 委員長閉会宣言

平成29年5月26日

委員長

署名委員（萩原委員）

署名委員（森本委員）